

公立大学法人静岡文化芸術大学中期計画

○ 前文

公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）は、中期目標に掲げる人材育成と社会への貢献を達成するために、次の4つを核とした活動を行う。

その推進に当たっては、質の高い教育と特徴ある研究を推進する教育研究基盤と社会のダイナミックな変化に対応するような運営体制の整備を図るとともに、柔軟性があり、効率的かつ効果的な意思決定及び事業執行を目指す。

- 1 人と人、社会、環境、情報などのより良い関係について、文化、社会、民族、地域等の広い視点から教育研究を推進する。
- 2 知性と感性の融合を図り、社会や人間の暮らしに美しさと豊かさを生み出す人・芸術・技術に関わる教育研究を推進する。
- 3 人間性豊かな新しい文化の創造を、世界に向けて提案・発信する地域の拠点の形成に向けて教育研究を推進する。
- 4 以上のような教育研究を推進する上で、地域の自治体、産業界、住民との密接な連携や協働を図り、地域の産業の発展、文化の振興に資することを旨とした活動を推進する。

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期計画を達成するため、静岡文化芸術大学（以下「文芸大」という。）に次のとおり教育研究上の組織を置く。

学部	文化芸術学部 デザイン学部
大学院研究科	文化政策研究科 デザイン研究科
附置研究施設	文化・芸術研究センター

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取る措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

ア 育成する人材

(ア) 学士課程

豊かな人間性を育む教養教育と多彩な創造性を磨く専門教育により、学士力を涵養する。

- a 文化政策学部においては、芸術及び文化全般を歴史の深みと世界的な広がりにおいて認識し、豊かな感受性と、文化を創造し発展させるための的確な知識のもと、文化の新たな地平を切り拓こうという意欲に富む人材を育成する。
- b デザイン学部においては、人間や文化の多様性を視野に入れ、使う人の立場にたったユニバーサルデザインを基本に、快適に生活できる環境や生活空間を提案し、新しい文化・人間社会の創造を通じて地域の発展や文化の向上に貢献する人材を育成する。

(イ) 大学院課程

学部教育の上に立ち、高度な専門性と実務に直結する応用性とを組み合わせた教育により、国際的視野を持ち、新たな社会をリードする高度な専門的知識・能力を涵養する。

- a 文化政策研究科においては、地域文化の活性化と芸術文化の振興を担う高度専門職業人を養成する。
- b デザイン研究科においては、デザイン諸分野での企画から設計に至る創造的かつ実践的専門能力を備えた高度専門職業人を養成する。

イ 卒業後の進路

インターンシップの充実やボランティア活動の奨励などを含めたキャリア教育体制を構築し、学生が多様なキャリア形成を見据えて主体的かつ長期的に自己の将来を開拓できるよう指導する。また就職率・進学率の動向を検証して教育・指導に反映させ、目標達成に努める。

ウ 教育の成果の検証

学生の授業評価アンケートや卒業生及び進路先へのアンケート等も取り入れて教育活動の成果を検証し、ファカルティ・ディベロップメント活動とも連動させながら、カリキュラム及び教育方法等を改善する。

(2) 教育の内容等

ア 入学者受入れ

教育方針及び求める学生像等の入学者受け入れ方針をホームページ等の多様な方法で周知するとともに、高等学校及び受験者に理解を求め、十分な学力を備えた多様な学生を確保する。また、入学後の学習状況の把握や教育の成果の検証によって、入学者受け入れ方針の見直し、選抜方法の改善を行い、目標とする学生が確保できるよう努める。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

- ① 基礎教養科目、キャリア教育、語学教育、リテラシー教育などと専門科目との関連性について、相互の量的・質的バランスの改善及び補完的連携を図り、流動化する社会の要請に応えられるカリキュラム編成とする。
- ② カリキュラムの教育効果を十分に発揮させるため、時間割編成を改善する。
- ③ 国際化する社会の要請に応えるため、英語、中国語などの語学教育を強化する。

(イ) 大学院課程

アートマネジメント、政策マネジメント、多文化共生及びユニバーサルデザインなど幅広いテーマに対応する各科目群を充実させ、相互に関係性を持ち有機的にリンクしたカリキュラム編成を行う。

ウ 教育方法

(ア) 学士課程

学生の個性を活かした意欲的、主体的な学習を促進させるよう授業方法の改善を図るとともに、学生の学習理解度が深まるようきめ細かい学習指導の充実を図る。

(イ) 大学院課程

複数教員による研究指導の充実を図り、院生の基礎的研究能力を高めるとと

もに、高度な専門領域や境界領域に対応する研究能力を涵養する。また、学内外における実務経験の機会を設けた指導を行う。その方針のもとに、各研究科に応じた研究指導方法の改善を図る。

エ 成績評価

(ア) 学士課程

単位制度の実質化に対応して公平で適正な成績評価を促進するため、評価制度の内容を組織的に検証し、新たな評価制度の導入を含めた改善を図る。

(イ) 大学院課程

学習目標に応じた成績評価が行われていることを組織的に検証し、この結果を成績評価基準の一層の明確化などの改善に反映する。また修士論文等の審査にあつては、その審査基準の明確化を図る。

(3) 教育の実施体制等

ア 教職員の配置

教育内容、教育方法及びカリキュラム編成などに適切に対応した教職員の配置等を行う。必要に応じて学部・学科を超えた教員の交流や外部からの先進的な専門家の招聘を行う。

イ 教育環境の整備

講義室等の施設・設備及び備品、図書館、情報システム等の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。

ウ 教育活動の評価及び改善

(ア) 教育活動の評価及び改善

- ① 自己点検・評価を実施し、その際、外部評価を求めるとともに、学生による授業評価アンケートを継続的に実施し、これらの結果を教育活動の改善に反映する。
- ② 教育活動の評価に関する組織体制については、継続的に見直しを行う。

(イ) 教育力の向上

ファカルティ・ディベロップメント活動の推進体制を見直し、教育技術水準の向上や教育評価結果の教育内容への反映、充実を図る。

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援

ア 学習環境・学習支援体制

- ① 学内施設及びその利用方法を改善するとともに、学習方法の指導強化に向けて、チューター制の導入やオフィスアワーを活用した学習相談の充実など、学習環境・学習支援体制を整備・充実し、学生の満足度向上を図る。
- ② 成績優秀者を対象とした表彰制度や奨学金制度の創設、拡充により、学習支援の充実を図る。

- ③ 卒業制作展・卒論発表会などの開催、あるいは卒業論文集の作成など、課程終了時における学習成果の公表を支援する。

イ 社会人・留学生

社会人や留学生の相談担当の教職員の配置や留学生のためのチューター制の導入などにより、日本語の習得や学習・生活面におよぶ支援を充実するとともに必要な体制の整備を図る。

(2) 生活支援

ア 健康管理及び生活相談

- ① 学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、各種サービスの改善に努める。
- ② 経済的支援を必要とする者を対象とした奨学金制度の創設、拡充により学資支援の充実を図る。

イ 自主的活動の支援

学生の課外活動を奨励・支援するため、学生が大学の施設・備品を利用しやすくするよう仕組みを充実するとともに、その情報を積極的に提供する。

(3) 進路支援

就職・進学に関する各種情報を収集し、学生へ提供する。その際、教職員の連携体制を基盤として、キャリア教育の成果を活かし、個々の学生のニーズに対応したきめ細かな相談・支援を行う。

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準

ア 社会の発展に貢献する研究の推進

独創的で高い学術性を備えた国際的に高い水準の研究活動を推進するとともに、その中で特に地域社会の発展に貢献できる研究領域を重点目標研究領域として定め、全学あるいは学部として組織的、戦略的に推進する。

(重点目標研究領域)

- a 多文化共生を含む地域社会発展に向けての文化政策に関する研究領域
- b ユニバーサルデザインに関する研究領域
- c アートマネジメントに関する研究領域

イ 広範な研究の推進

教育研究活動の一層の充実を図るため、外部研究資金獲得のための組織的取り組みを行うとともに、支援体制の充実を図る。特にその取り組みの一環として、学内研究費を戦略的に活用する。

(2) 研究実施体制等の整備

ア 研究の実施体制

文化・芸術研究センターの機能を強化し、重点目標研究領域等の取り組みを推進

するため、研究者の柔軟な配置や内外からの研究員の受入れが可能となるよう検討するとともに、外部資金の獲得も含めた研究体制の構築に努める。

イ 研究環境の整備

学内の研究施設・設備の計画的整備を進めるとともに、学外との共同研究や地域に密着した実践的研究を行う。また、その際、学内研究費の戦略的な活用を検討する。

ウ 知的財産の創出・活用等

教員が創作した職務発明と外部機関との共同研究成果による発明については、その権利化を戦略的に推進するとともに、実用化、商品化及び事業化につながる場合の報償制度を積極的に活用する。

エ 研究活動の評価及び改善

研究活動の成果は、研究活動評価項目により自己点検・評価を行い、評価結果をもとに研究活動の向上に努める。また評価結果に対する外部有識者の意見を求め、結果は公表する。

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

- ① 県下全域から近隣地域社会までのニーズに的確に対応するとともに、研究成果を地域に還元するため、公開講座、文化芸術セミナー等のイベントや社会人聴講生の受入れ等のプログラムを充実する。また、これらの参加者数等の動向を把握し、その効果、意義を検証し、目標数値の達成を目指す。
- ② 一般市民や、学術に関わる調査・研究を目的とする人々に対して、図書館など大学施設の利用の促進を図る。
- ③ 初等・中等教育の現場におけるニーズに対応して、教育研究の成果を還元し、地域に貢献する。

(2) 地域の企業との連携

研究者及び研究内容に関する情報を外部に積極的に広報するとともに、地域の企業等との情報共有の機会を定期的に設け、共同研究・受託研究の受入れの推進、研究成果の地域産業界への還元、地域産業の活性化を図る。

(3) 地域の自治体との連携

地域自治体の推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、自治体の政策形成を積極的に支援する。

(4) 県との連携

静岡県での推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力、各種審議会・委員会等への参画、委託生の受入れなどを通じて、静岡県の政策形成を積極的に支援する。

(5) 地域の大学との連携

大学ネットワーク静岡、県西部高等教育ネットワーク会議などの大学間連携を一層推進し、カリキュラム充実のための単位互換、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修活動の共同実施、共同プログラムの開発など、教育資源の有効活用を促進する。

(6) 高等学校との連携

高等学校との間で高等教育における教育研究活動、特に人材育成に関する情報交換を行うとともに、高大接続の観点から出張講義等を積極的に行い、高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資する連携活動を推進する。併せて文芸大の入学受入れ方針と入学試験情報の提供を行い、文芸大の教育研究活動への理解を深める。

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 海外の大学等との交流

- ① 国際社会に貢献する開かれた大学を目指し、国際化の計画を策定する。また、国際交流協定校を中心に、教員の海外研修や学生の海外留学など、教員、学生の交流活動を活性化するための派遣・受入れ体制の整備や支援の充実を図る。
- ② 国際交流活動を推進するための組織の設置を検討する。

(2) 多文化共生の推進

- ① 多文化共生社会の実現に向けた地域活動を支援する。
- ② 多文化共生の視点から日本語教育の指導体制を拡充して、日本語教育を通じた国際交流を促進する。

第3 法人の経営に関する目標に関する目標を達成するためにとる措置

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

ア 全学的な運営体制の構築

経営と教学の役割分担に配慮し、経営に関しては理事長、教学に関しては学長のリーダーシップのもと、役員会等の機能を発揮するとともに、教員と職員が一体となった協働体制を構築する。

イ 効果的・機動的な組織運営

- ① 年度当初に全学的な方針に基づく体系的な業務計画を策定し、全学共通の目的意識のもと、教職員が一体となった組織運営を行う。
- ② 効果的・効率的に事業を執行するため、各組織の所掌を明確化するとともに、各組織間の連携を強化する。

ウ 教員・事務職員の連携強化

各種委員会等において、教員と職員が、それぞれの専門性をさらに向上させ、一体となった業務運営を行う。

エ 学外意見の反映

- ① 役員会、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者や専門家等を登用し、法人及び文芸大の運営に外部の意見を反映するとともに、その審議状況等を公表する。
- ② 学外の学識経験者等からの意見等を求める組織として新たに参与会を設置し、文芸大の運営に資する体制を整備する。

オ 監査機能の充実

- ① 監査に関し、監事、会計監査人及び法人職員（監査員）による監査の機能・役割分担を明確化し、有機的な連携を可能とする体制を整備する。
- ② 監査業務に精通している職員の採用や育成に努めるとともに、コンプライアンス体制を構築することにより、内部統制機能の充実を図る。

(2) 教育研究組織の見直し

各教育研究組織の機能が十分に発揮できるよう、組織構成を常に点検するとともに、各種審議会等における学外者の意見や社会的ニーズを反映させ、継続性に配慮しつつ、組織の統合・再編等を図る。

(3) 人事の適正化

ア 戦略的・効果的な人的資源の活用

(ア) 教職員にインセンティブ（動機づけ）が働く仕組みの確立

- ① 教育、研究、大学・地域への貢献など多面的な角度から、教職員の意欲・業績が適切に反映される制度の構築に取り組み、その結果により、教職員のインセンティブを高める。
- ② 教職員の資質向上を図るため、学会参加への支援体制及び研修制度を構築する。併せてサバティカル制度の導入を検討する。

(イ) 戦略的・効果的な人事

- ① 教員にあっては、公募等により必要とする専門領域分野の人材を広く国内外から採用することとし、事務職員にあっては、事務処理を的確に遂行できる専門性と使命感を持った人材を採用する。
- ② 関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。

イ 弾力的な人事制度の構築

文芸大にふさわしい教職員の確保及び的確な業務運営のため、定数や採用等について、適正かつ弾力的な制度の検討と運用を図る。

(4) 事務等の生産性の向上

ア 事務処理の効率化

- ① 事務職員が、講演・研修会へ積極的に参加するなど、スタッフ・ディベロップメント活動の推進を図るとともに、PDCAサイクルの手法による業務運営

を構築し、事務処理の効率化を図る。

- ② 事務処理の電子化を推進し、情報の管理・共有の充実を図るとともに、定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。

イ 事務組織の見直し

事務組織全体について事務の標準化、平準化等により、効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

ア 授業料等学生納付金

授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向及び社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。

イ 外部研究資金その他の自己収入の増加

外部研究資金獲得に向けた支援体制の充実・強化を図る。特に競争的資金について、情報収集や教員の取組みへの支援を強化する。

(2) 予算の効率的な執行

予算を効果的・効率的に執行するため、施策体系図を用いて事業別執行管理を行うとともに、契約方法の弾力化等による管理的経費の節減を図る。

(3) 資産の運用管理の改善

- ① 安全性、安定性等に配慮した資金運用基準を作成し、適正な資金運用・管理を図る。
- ② 大学施設の有効活用を図るため、各施設等の利用状況の把握ができるようなシステムを構築し、効果的に運用する。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置

1 評価の充実

教育研究活動の成果や業務運営の執行状況を継続的に点検・評価し、また、国の認証評価機関による評価を受け、それらの結果をホームページ等により公表することとし、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。

2 情報公開等の充実

(1) 情報公開の推進

ホームページや紙媒体により、法人及び文芸大の概要、教育研究及び財務等に関する情報を積極的に公開する。

(2) 個人情報の保護

個人情報保護に関する規程等を適時見直しするとともに、教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。

3 広報の充実

文芸大の特徴や教育内容等を分かりやすく広報するため、教育活動等の戦略的かつ効果的な発信を行う。また、効果的な学生募集に結び付けるため、重点対象の設定や方法などの広報戦略を策定するとともに、学内外の各組織間の情報交換と連携を強化する。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置

1 施設・設備の整備・活用等

施設・設備の適切な維持管理及び活用を図るとともに、長期的な計画に基づき、必要な施設・設備の整備・改修を実施する。実施に当たっては、ユニバーサルデザイン化を一層進めるとともに、省資源化など環境対策に十分配慮する。

2 安全管理

(1) 安全管理体制の確保

学内における起こりうる事故の防止を図るとともに、事故等の場合に適切に対処できるよう安全管理体制を確立し、各種対応マニュアルを作成し、周知を図る。

(2) 防災体制の確立

大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携をより強化するとともに、学内の防災体制を整え、実践的な防災訓練や研修会を実施する。

3 人権の尊重

人権意識の向上等を図るため、研修会の実施や情報の提供などを継続的に実施する。

第6 その他の記載項目

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

2 短期借入金の限度額

ア 限度額 5億円

イ 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

ア 施設及び設備に関する計画

教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・

設備の改修等について、各事業年度の予算編成過程等において決定する。

イ 人事に関する計画

- ・ 文芸大が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。
- ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。
- ・ 事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。
- ・ 教員のファカルティ・ディベロップメント及び事務職員のスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めることとする。

ウ 中期目標の期間を超える債務負担

なし

エ 積立金の使途

なし

別表（収容定員）

平成 22 年度	学士課程	文化政策学部	800 人
		デザイン学部	400 人
	修士課程	文化政策研究科	20 人
		デザイン研究科	20 人
平成 23 年度	学士課程	文化政策学部	800 人
		デザイン学部	400 人
	修士課程	文化政策研究科	20 人
		デザイン研究科	20 人
平成 24 年度	学士課程	文化政策学部	800 人
		デザイン学部	400 人
	修士課程	文化政策研究科	20 人
		デザイン研究科	20 人
平成 25 年度	学士課程	文化政策学部	800 人
		デザイン学部	400 人
	修士課程	文化政策研究科	20 人
		デザイン研究科	20 人
平成 26 年度	学士課程	文化政策学部	800 人
		デザイン学部	400 人
	修士課程	文化政策研究科	20 人
		デザイン研究科	20 人
平成 27 年度	学士課程	文化政策学部	800 人
		デザイン学部	400 人
	修士課程	文化政策研究科	20 人
		デザイン研究科	20 人

予算
平成 22 年度～平成 27 年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	8,993
施設整備費補助金	0
自己収入	5,354
授業料収入及び入学金検定料収入	5,102
雑収入	252
受託研究等収入及び寄附金収入等	210
補助金等収入	41
長期借入金収入	0
臨時利益	80
計	14,678
支出	
業務費	14,498
教育研究経費	10,656
一般管理費	3,842
施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	180
長期借入金償還金	0
計	14,678

(注) 平成 22 年度の額を基礎として、平成 23 年度以降の予算額を試算している。

金額については、見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

【人件費の見積】

中期目標期間中総額 9,051 百万円を支給する。(退職手当は除く)

※ 退職手当については、公立大学法人静岡文化芸術大学職員退職規程に基づいて支給されることとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金の算定ルール】

本中期計画期間中における運営費交付金は、標準的に見込まれる支出及び収入を基に決定した平成 22 年度の金額を標準とし、平成 23 年度以降は、毎年度、以下の算定ルールに基づき算定したものであるが、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

$$\text{運営費交付金} = \text{支出} (A(y) + B(y) + C(y) + D(y) + E(y)) - \text{収入} F(y)$$

A(y) : 人件費 A(y) = A(y-1)

B(y) : 管理運営費 (事務局経費、施設管理費等) B(y) = B(y-1) × α

C(y) : 教育研究費 (教員) C(y) = C(y-1) × α

D(y) : 教育研究費 (学生) D(y) = D(y-1) × α

E(y) : 特殊経費 (当該年度の退職金手当見込額等)

F(y) : 自己財源 (外部研究資金を除く当該年度の学納金見込額等)

諸係数 α : 効率化係数 Δ 1 %

 y : 当該年度

 y-1 : 当該年度の前年度

収支計画

平成 22 年度～平成 27 年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	15,001
經常費用	15,001
業務費	13,925
教育研究経費	4,532
受託研究等経費	180
人件費	9,213
一般管理費	753
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	323
臨時損失	0
収入の部	15,001
經常利益	14,920
運営費交付金	8,993
授業料収益	4,629
入学料収益	377
検定料等収益	96
受託研究等収益	180
寄付金収益	30
補助金収益	41
財務収益	0
雑益	252
資産見返運営費交付金等戻入	70
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	253
臨時利益	80
純利益	0
総利益	0

(注) 平成 22 年度の額を基礎として、平成 23 年度以降の予算額を試算している。

資金計画

平成 22 年度～平成 27 年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	14,678
業務活動による支出	14,678
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	14,678
業務活動による収入	14,678
運営費交付金による収入	8,993
授業料及び入学金検定料による収入	5,102
受託研究等収入	180
寄附金収入	30
補助金収入	41
その他の収入	332
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標機関からの繰越金	0

(注) 平成 22 年度の額を基礎として、平成 23 年度以降の予算額を試算している。

